

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公表番号】特表2002-541509(P2002-541509A)
 【公表日】平成14年12月3日(2002.12.3)
 【出願番号】特願2000-609826(P2000-609826)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 6/44 (2006.01)

【 F I 】

G 0 2 B 6/44 3 9 1

G 0 2 B 6/44 3 6 6

G 0 2 B 6/44 3 7 6

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年9月9日(2009.9.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

本発明によれば、不連続部分が存在せず、上記ケーブルにて測定したPMDが、ケーブル化される前の同一型式の光ファイバで測定したPMDの110%未満であるように選んだ 剥れ程度を有するポリマー材料層内に、「開」螺旋の軌線に沿って巻かれる光コアが完全に組み込まれた、光ファイバケーブルが提案される。特に、ファイバの最大の局所的な剥れ程度は、0.05回/m(又は撚り数/m)乃至1.5回/m、好ましくは0.1回/m乃至1回/mの範囲にある。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0043】

好ましくは、上記光ファイバは、それぞれの開螺旋軌線に沿って、絶対値にて360°以下の最大の巻き角度と、絶対値にて上記最大巻き角度未満の最大の剥れ角度とを有する ようにする。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0048

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0048】

上記中央要素は、好ましくは0.5mm乃至0.7mmの範囲の直径を有する。

上記光ファイバは、好ましくは400µm未満、より好ましくは270µm未満の外径を有する。